

千 歳 市 工 事 契 約 状 況 表

契 約 の 内 容			
工 事 名	30. 千歳市浄化センター建築電気設備工事		
工 事 場 所	千歳市 清流1丁目1-7		
工 事 種 別	電気工事		
工 事 概 要	(1)建築電気設備設置工事 1)構内交換設備 一式(2)建築電気設備撤去工事 1)構内交換設備 一式(3)機器等設置に伴う仮設工事 一式(4)その他必要な工事		
入札・契約の方法	指名競争入札		
契 約 年 月 日	平成30年 9月27日	契 約 金 額	6,555,600円
工 期（着工）	平成30年 9月27日	工 期（完成）	平成31年 2月15日
契 約 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称	北海道テクニカルシステムエンジニア株式会社		
契 約 相 手 方 の 住 所	千歳市 青葉7丁目9番15号		
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由 (随意契約を行った場合)			
契 約 変 更 の 内 容（第 1 回 目）			
契 約 変 更 年 月 日	平成31年 2月12日	変 更 金 額	518,400円
変 更 後 工 期（完成）	平成31年 2月15日	変 更 後 の 契 約 金 額	7,074,000円
変 更 内 容	電話交換機に設置するユニットの追加、一般電話機数量の増、端子板設置工の追加		
変 更 理 由	【電話交換機に設置するユニットの追加】電話交換機のユニットについては、構内での連絡や緊急時の伝達用などで構内放送を行うために必要性が高いものであり、今回再利用することが不可であることから追加することとする。【一般電話機数量の増】管理本部B2階ポンプ室に設置されている一般電話機は点検時や緊急時に使用するものであり、必要性が高いため、更新の対象とし、一般電話機の数量を増とする。【端子板設置工の追加】既設の端子盤を更新せず、再利用することとしていたが、既設の電子版が古く、再利用が困難であるため、端子盤の設置を追加する。		
契 約 変 更 の 内 容（第 回 目）			
契 約 変 更 年 月 日		変 更 金 額	
変 更 後 工 期（完成）		変 更 後 の 契 約 金 額	
変 更 内 容			
変 更 理 由			

※金額はすべて「税込み」です。